

超強化型への移行に伴う料金の変更点について

【介護老人保健施設のご利用料金について、11/1 より変更となります。】

※下記のとおり、基本報酬に変更はありませんが、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)が追加算定されます。

1 日につき

●令和 7 年 1 0 月 31 日まで
「在宅強化型」

居室	要介護度	介護保険負担割合
		1 割負担の場合
従来型個室	要介護 1	788 単位
	要介護 2	863 単位
	要介護 3	928 単位
	要介護 4	985 単位
	要介護 5	1040 単位
多床室	要介護 1	871 単位
	要介護 2	947 単位
	要介護 3	1014 単位
	要介護 4	1072 単位
	要介護 5	1125 単位



●令和 7 年 1 1 月 1 日より
「超強化型」

居室	要介護度	介護保険負担割合
		1 割負担の場合
従来型個室	要介護 1	変更なし
	要介護 2	変更なし
	要介護 3	変更なし
	要介護 4	変更なし
	要介護 5	変更なし
多床室	要介護 1	変更なし
	要介護 2	変更なし
	要介護 3	変更なし
	要介護 4	変更なし
	要介護 5	変更なし

差額
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし

在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	算定せず
------------------------	------

在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	51 単位
------------------------	-------

+ 51 単位

※介護保険負担割合が 2 割・3 割の方につきましては、上記の表示額の 2 倍・3 倍の利用者負担となりますので、ご了承願います。

※要介護度に関わらず、1 ヶ月(30 日)あたりの 1 5 3 0 円の負担増となる見込みです。

※非課税世帯の方や介護保険負担割合が 2~3 割の方で既に高額介護サービス費の支給対象となっている方につきましては、今回の利用料変更に伴う実質的なご負担増はございません。

超強化型への移行に伴う料金の変更点について

【ショートステイ（短期入所療養介護）のご利用料金について、11/1 より変更となります。】

※下記のとおり、基本報酬に変更はありませんが、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)が追加算定されます。

1 日につき

●令和 7 年 10 月 31 日まで
「在宅強化型」

居室	要介護度	介護保険負担割合 1 割負担の場合
従来型個室	要支援 1	632 単位
	要支援 2	778 単位
	要介護 1	819 単位
	要介護 2	893 単位
	要介護 3	958 単位
	要介護 4	1,017 単位
	要介護 5	1,074 単位
多床室	要支援 1	672 単位
	要支援 2	834 単位
	要介護 1	902 単位
	要介護 2	979 単位
	要介護 3	1,044 単位
	要介護 4	1,102 単位
	要介護 5	1,161 単位



●令和 7 年 11 月 1 日より
「超強化型」

居室	要介護度	介護保険負担割合 1 割負担の場合
従来型個室	要支援 1	632 単位
	要支援 2	778 単位
	要介護 1	819 単位
	要介護 2	893 単位
	要介護 3	958 単位
	要介護 4	1,017 単位
	要介護 5	1,074 単位
多床室	要支援 1	672 単位
	要支援 2	834 単位
	要介護 1	902 単位
	要介護 2	979 単位
	要介護 3	1,044 単位
	要介護 4	1,102 単位
	要介護 5	1,161 単位

差額
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし
増減なし

在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	算定せず
------------------------	------

在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	51 単位
------------------------	-------

+ 51 単位

※介護保険負担割合が 2 割・3 割の方につきましては、上記の表示額の 2 倍・3 倍の利用者負担となりますので、ご了承ください。

※要介護度に関わらず、1 ヶ月（30 日）あたりの 1 5 3 0 円の負担増となる見込みです。

※非課税世帯の方や介護保険負担割合が 2～3 割の方で既に高額介護サービス費の支給対象となっている方につきましては、今回の利用料変更に伴う実質的なご負担増はございません。